

令和2年4月28日

保護者各位

吉野川市健康福祉部長

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う登園の自粛について（依頼）

日頃は園運営に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月16日の緊急事態宣言を受けて以降、今日までは感染防止対策を講じたうえで、従来どおり開園しておりました。認定こども園・保育所でのクラスターの発生及び感染拡大防止を徹底するために、家庭での保育が可能なご家庭につきましては、可能な限り、家庭での保育に御協力をいただいております。御協力につきましては、大変感謝申し上げます。

しかし、ゴールデンウィーク期間中及び期間直後につきまして、感染拡大が懸念されることを踏まえ、家庭での保育が可能なご家庭につきましては、より一層の登園自粛をお願いいたします。

登園の自粛をお願いする期間及び登園を自粛される方の保育料につきましては、下記のとおりといたします。就労等、御家庭の事情もあるとは存じますが、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、状況が常に変化しておりますので、変更等がありましたら、随時、ご連絡いたします。

記

【登園の自粛をお願いする期間】

令和2年5月7日（木）～5月23日（土）

【登園を自粛する場合の保育料について】

5月7日（木）～5月23日（土）の間に登園を自粛した日数の保育料を日割りにて還付いたします。手続等につきましては、あらためてご案内します。

〈問い合わせ先〉

吉野川市健康福祉部

こども未来課

TEL0883-22-2269

保護者各位

吉野川市健康福祉部長

新型コロナウイルス感染防止対策に対する ゴールデンウィーク期間中の対応について（お願い）

日頃は園運営に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

ゴールデンウィーク期間中及び期間直後につきまして、感染拡大が懸念されます。従って、ゴールデンウィーク中の行動につきましては、十分配慮していただけますよう、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

○3密（密閉空間・密集場所・密接場所）を避けてください。

○県外の往来あるいは県外からの往来者（家族を含む）との接触をご遠慮ください。

県外の往来あるいは県外からの往来者（家族を含む）との接触をされた場合は、県外から帰省した日あるいは最終接触日を起算日として、2週間程度の登園を自粛していただきますようお願いいたします。

< 参 考 >

園児や職員の感染が確認された場合

【感染児童】

・速やかに園へ連絡してください。医療機関が治癒したと判断するまで、登園停止となります。

【園の対応】

・ただちに児童全員の保護者へお迎えを要請します。一定の期間、臨時休園とします。
(期間については関係機関との協議の上決定しますが、感染者数等の状況により数週に及ぶことも想定されます。)

園児や職員が同居する世帯員の感染が確認された場合

【園児】

・速やかに園へ連絡してください。濃厚接触者となるため、該当児は、二週間程度、自宅での保育（待機）となります。

【園の対応】

・ただちに児童全員の保護者へお迎えを要請します。翌日は臨時休園とし、園を消毒します。

相談窓口

・徳島県帰国者・接触者相談センター（各保健所）

吉野川保健所 電 話：0883-36-9018（受付時間 夜間休日を除く）

・徳島県感染症・疾病対策室

電 話：0120-109-410（受付時間 24時間対応）